

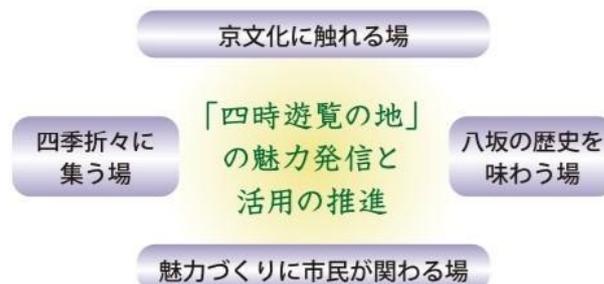
## 円山公園「京都円山マルシェ」出店ブース 募集・出展要項

### 1. 「京都円山マルシェ」開催の目的:

名勝円山公園の持つ「本質的価値」(※)を大切に、東山区をはじめとして多様な市民や国内外からの来訪者が集い、京都ゆかりの事業者や園内の便益施設や教育機関、福祉施設等との連携による京文化に触れる場として「京都円山マルシェ」を開催します。(※2016年3月に策定された「京都市名勝円山公園保存管理計画」に基づき、「四時遊覧の地」としての魅力発信と活用の推進の一環として行います。)

(※)名勝円山公園の「本質的価値」(「京都市名勝円山公園保存管理計画」より抜粋)

名勝円山公園の魅力発信と活用の推進のため、(1)四季折々に集う場としての活用、(2)八坂の歴史を味わう場としての活用、(3)便益施設との連携による京文化に触れる場としての活用、(4)魅力づくりに市民が関わる場としての活用の4つの基本的な考え方を基に、名勝円山公園の本質的価値である「四時遊覧の地」としての魅力発信と活用の推進を進めるものとする。



### 2. 募集・出展対象:

#### (1)物販コーナー

出店者が、直接生産した手作りを基本とします。

- ①地産地消のための京都産野菜や地元産物の加工品など。
- ②自然に親しむための花苗や切り花などの園芸植物など。
- ③障がいのある方、引きこもり等の就労支援、社会参加を促進するための地元福祉施設の物産品(生活雑貨、工芸品など)(※東山区の基本計画「東山・まち・みらい計画 2025」のもと、福祉関連施設や東山周辺の学校等の教育機関の出店には、京都市都市緑化協会が準備に協力します。)

#### (2)体験コーナー

円山公園、祇園、東山、京都や日本の歴史・文化に関わる体験や交流ができるもの。

#### (3)飲食コーナー

本マルシェでは、円山公園内の便益施設の活性化という目的のため、円山町町内会との合意の下、現場調理した飲食物を提供する飲食コーナー(ブース)に出店できるのは、次の2区分の事業者とします。

- ①円山町町内会所属の園内便益施設(飲食店舗)の事業者。
- ②便益施設(飲食店舗)の営業を大きく阻害することがないと判断できるキッチンカーの事業者。

### 3. 出展資格:

- ・18歳以上の方で、「京都円山マルシェ」募集・出展要項を遵守していただける方。(代表の方が18歳以上であれば、18歳未満の教育機関、福祉施設の方もご出展できます。)
- ・物販コーナーでは、リサイクル品、不要品、単なる仕入れ販売、食品の現場調理、火気の使用、生もの、腐りやすいもの、ならびに法令・条例に違反するものの出展は不可。
- ・体験コーナーは、公序良俗に反しない内容で、高額な参加費などを徴収しないもの。

・飲食コーナーは、現場で調理される食品やキッチンカーは京都府で営業許可証(自動車や露店)を取得されていること。食品衛生法や関連法規を遵守できる方。

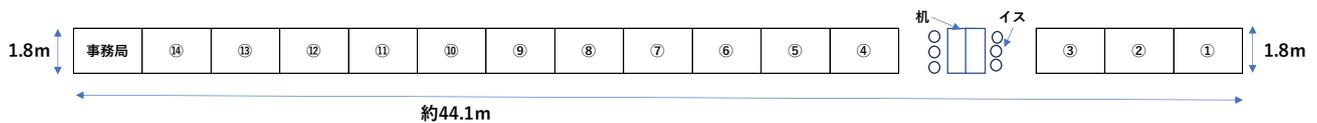
4. 開催日時:2025年10月25日(土)11時~17時  
26日(日)10時~16時  
(少雨開催)



#### 5. 開催場所・基本レイアウト:

円山公園 祇園祭山鉾館前 (右地図)

※レイアウトは変わる可能性があります。



#### 6. 共通イベント内容 (デジタルスタンプラリー) の開催:

イベント会場内の回遊性を高め、参加者のワクワク感を高めるために、デジタルスタンプラリーを開催いたします。各展店者様には、QRコードの入ったデジタルスタンプを配布してテントで明示して頂きます。

来園者が5個あるいは10個スタンプを貯めると、事務局ブースで、くじ引き抽選をして頂いて、参加を了承した便益施設の割引(サービス)券や、協賛事業者からのプレゼント品が当たります。来園者様の出展ブースへの回遊と店頭での賑わい作りをバックアップします。



#### 7. 申込方法

「京都円山マルシェ」出展申込を希望する事業者は下記サイトからご応募下さい。

URL: [https://www.kyoto-ga.jp/event/2025/10/25\\_0000.html](https://www.kyoto-ga.jp/event/2025/10/25_0000.html)

QRコード



#### 8. 申込期限: 2025年9月29日(月) 24時申込まで

※先着順で受け付けますので、応募多数の場合早期に締め切る場合があります。

早めのご応募をお願いします。(出展の可否については、出展の内容を審査し、後日通知いたします。)

#### 9. 出展料: 1ブース(2.7m×1.8m) ※1事業者について最大3ブースまで申し込いただけます。

3,500円(1日) 6,000円(2日)

※福祉、教育関係の出展者は出展・テント無料

●出展料は、口座振込になります。

振込先口座は、「出展決定のお知らせ」をご案内させていただきます。

## 10. 駐車スペース

出展者用の駐車スペースは1申込につき1台(1,000円)(1日分)とします。  
(搬入・搬出時に、園内に一時的に停めるだけの場合は料金不要)。

## 11. お申込みに際しての注意事項

- ・出展の可否については、出展の内容を審査し、後日通知いたします。
- ・主催者により出展内容が不適切と判断された場合は、出展をお断りすることがあります。
- ・9月末頃までに発送予定の「ブース番号を記載した案内文書」には、当日の流れが詳しく書かれています。ブースの場所は、主催者が決定します。
- ・また、イベント当日までに納品車両の登録番号を提示して頂くことがあります。
- ・主催者指定のテント、机、イスのレンタル・設置を希望される方は、申込書にその旨をご記入下さい(有料)。

料金(1日分)

テント等レンタル料

- ・テント・三方幕(設置・撤去費用込み) 2.7m×1.8m (1.5間×1.0間)  
13,150円 税込 1日間 16,800円 税込 2日間
- ・長机 1.80×0.45m 1,210円 税込
- ・パイプイス 330円 税込

- ・申込時に出展者の屋号、商品に関する、写真や画像やなどをご送付いただきますと広告用のHPやチラシやポスター、ブログ等にてご紹介させていただきます。是非ご同封・ご送付下さい。
- ・出展料振込後の出展者都合のキャンセルの場合は、出店料は返金いたしません。
- ・天災等により、「京都円山マルシェ」を二日とも中止させていただく場合には、出展料の80%を返金いたします。振込手数料は主催者が負担します。  
1日のみ出展の場合に天災等により開催が中止となった場合は、出展料の50%を返金するものとします。振込手数料は主催者が負担します。

## 12. 出展に関する注意事項

### ①出展全般

- ・当日、屋号・出展者名が書かれた表札とデジタルスタンプラリー用のQRコードPOPを、事務局本部にてお渡します。外から見えるように出展ブースに掲示して下さい。
- ・共同出展される方は、その旨を応募用紙に明示して下さい。
- ・当日に申込みの内容に虚偽が判明した場合出展を中止し撤去していただきます。出展料は返金いたしません。また今後の出店をお断りさせていただきます。
- ・「京都円山マルシェ」開催中・搬入出中に発生した盗難・破損・トラブル・怪我・駐車場での事故・損害等については出展者の自己責任とします。万一事故が発生した場合でも、「京都円山マルシェ」の実行委員会は加入している傷害保険等が補償する範囲以外の責任を一切負いません。
- ・「京都円山マルシェ」実行委員会およびスタッフの指示に従っていただけない場合は、出展を中止

していただくことがあります。

- ・出店の権利は、他人に譲渡することはできません。
- ・販売されたものに関して来場者の方からクレームなどがあった場合は、販売された方が責任をもって対応して下さい。

## ②会場に関して

- ・主催者指定のテント等を申し込まれない場合、出展にてご使用になるテント、机、イスなどの備品は各自でご用意下さい。その際、1ブース 2.7m×1.8m を超えるサイズのテントなどのご使用はお断りさせていただきます。
- ・テント・パラソルなどを使用される方は、ブーススペース内での設営をお願いいたします。
- ・キャンプ用のテント・ペグは、舗装地につき禁止とします。風対策の重しをご持参ください。
- ・電源(コンセント)はありません。必要な方は、各自蓄電池などの設備をご用意下さい。
- ・出展ブースおよびその周辺のゴミ、ならびに出展者が出されたゴミ等は各自で処分願います。

## ③雨天時に関して

- ・雨天時は、当日の午前 6 時半時点で、京都市に天気に関する警報が出たり、台風、豪雨、強風等、荒天と判断された場合は中止とさせていただきます、ホームページにてお知らせします。

## ④食品に関して

- ・手づくり作品ブースで食品を販売される方は、製造場所管轄の各保健所の許可書をお持ちの方のみ出展していただけます。申込時に許可書(写し)を提出して下さい。  
(保健所への申請がこれからの方は、当日までにご提出下さい。)
- ・製造された食品には、製造者氏名、連絡先、賞味期限、原材料等の必要事項を明記して下さい。
- ・原則、製造された食品は、個別包装を行ってください。現場調理は出来ません。(※量り売りについては、事前に事務局にご相談下さい。)
- ・傷みやすいもの(なまもの・ご飯類・お弁当・スープ・カレー類・生クリーム使用のものなど)、ならびに主催者が不適切と判断したものは、出展できません。

## 13. 広報:

京都市広報(市民しんぶん)、デジタルスタンプラリーWeb サイト、チラシ、関係者ホームページ、新聞等への案内

## 14. 申込み・問合せ: 京都・円山マルシェ運営協議会

京阪園芸株式会社 企画運営担当: 巖野(いわの) 電話: 080-6179-7865

## 15. 主 催: 京都・円山マルシェ運営協議会

構成団体: 公益財団法人京都市都市緑化協会(公園指定管理者)

京阪園芸株式会社(企画・運営)

学校法人京都文教学園(特別協力)

後援(予定): 東山区地域福祉推進委員会

以上